議事録

令和７年度　第１回　鶴岡市環境審議会

日時：令和７年９月26日(金)　午後２時～
会場：つるおかエコファイア　３階　研修室

【1.開会】 事務局	 只今より、令和７年度第１回鶴岡市環境審議会を開催いたします。
【審議会成立要件】	初めに、本会議の成立についてご報告させていただきます。環境審議会条例第６条第２項により、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされております。 本日の審議会は、委員18名中、現在11名のご出席をいただいておりますので、本会が成立していることをご報告させていただきます。
【2.あいさつ】 市民部長	 環境審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。本日はご多用のところ、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、皆様には日頃から環境行政のみならず、市政各般にわたりご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げますとともに、この度、当審議会の委員をお引き受けいただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。 皆様すでにご承知のことと存じますが、今年度の市の機構改革で、事務局となっておりました環境課が、廃棄物対策課と一つの課にまとまりまして、ここつるおかエコファイアに事務室を移転しております。併せまして、後程説明でもありますが、昨年度まで環境課の方で行っておりました空き家対策事業が、今年度建設部の方で、都市計画課と建築課に業務を移管しているところでございます。 本日の開催場所ともなっております、令和３年４月に供用開始のつるおかエコファイアについて少しご紹介をさせていただきます。この施設では、安定的な廃棄物処理体制の確保とあわせて、ごみを燃やして、そのエネルギーで発電を行なっておりまして、この施設の電力を賄うだけでなくて、余剰電力を売電し、市の収入としております。こういった電力の自家消費や市内小中学校への電力供給を行ない、電力の地産地消を進めるとともに、化石燃料によらない環境価値をグリーン電力証書として証書化しており、脱炭素社会の実現に大きな役割を果たしております。 また、本市は令和３年４月に2050年度までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行ったところであり、令和４年に策定いたしました第二次鶴岡市環境基本計画におきましても、市民、事業者、行政が総ぐるみで取り組みを進めることとしております。 本日は、令和６年度の事業概要についてと、令和７年度の主要事業についてご説明させていただきますとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた鶴岡市地球温暖化対策実行計画の見直しにつきまして、ご意見を頂戴いたしたいと存じます。当審議会では、自然環境保全活用対策や再生可能エネルギーの導入、或いは地球温暖化対策など、非

	常に幅広い分野を所管しております。委員の皆様方からは、環境問題を今一度身近なものとしてとらえていただき、ご不明な点どんどんご質問いただきまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
【3.会長、副会長の選任】 事務局	 それでは、3の会長副会長の選任につきまして、鶴岡市環境審議会条例第5条に基づき、委員の皆様より互選の選任により、会長及び副会長1名の選出をお願いしたいと思います。皆様におかれまして、選出につきましてご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。
委員	事務局一任。
事務局	只今事務局一任という声がありましたので、事務局から提案をお願いします。
事務局	会長に俵谷圭太郎様、副会長に佐藤司様を提案いたします。
事務局	事務局の方から、会長に俵谷圭太郎様、副会長に佐藤司様ということで提案がございましたので、皆様の拍手をもって承認とさせていただきます。
(委員)	(全員拍手)
事務局	それでは、只今選任されました俵谷会長、そして佐藤司副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。
会長	鶴岡市環境審議会会長を務めます俵谷でございます。審議会を開催するにあたり一言ご挨拶申し上げます。 まず初めに、皆様本日はご多用のところ、本審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。 また、皆様には日頃から環境問題などにご尽力されておりますことをお礼申し上げます。 本日は、先ほどありましたが、令和6年度の事業概要と令和7年度の主要事業に加え、第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の見直しについて、委員の皆さんにご協議をいただきたいと考えております。ご忌憚のない意見をいただきますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。
副会長	佐藤と申します。この審議会の副会長をということで、様々勉強してこの審議会の中で有効な意見をまとめていきたいなと思っております。 環境に関しては、まだまだ勉強していかなければいけないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ここからは審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長を会長にお願いいたします。
【4.報告】 議長(会長)	 4.報告について事務局よりお願いいたします。
事務局	(仮称)三瀬矢引風力発電事業について

	(内容は別添資料のとおり)
［質疑応答］	
議長(会長)	ただ今の報告について、何かご質問ございますでしょうか。
委員	この報告という今日頂戴した資料は、いつ来たんですか。もっと前にいただければ、ちょっと検討できたんですけれども。重要なところ入っているわけですけども、ちょっと今把握しきれないんですが、短い時間では。
事務局	本日、当日資料になって申し訳なかったところでありますが、昨年の準備書の段階も踏まえまして、鶴岡市の意見として県の方に上げております。審議会の委員の皆様からのご意見を頂戴しながらという部分で、その場所としてまとめた意見がこちらになりますけども、全般的事項としては「関係機関と連携する地域住民への説明」ということで、まず事業計画の今後の検討にあたっては、関係機関と十分に調整して環境影響評価手続きを実施すること、また地域住民等に対し、丁寧かつ十分な説明を行うことということで、意見の方を出しております。(2)の部分では、「自然環境及び生活環境への影響について」ということで、3ページ目からが個別事項になるのですが、騒音、低周波音、風車の影、生態系、地形地質及び排水計画等の地域特有の自然環境を地域住民の生活環境への影響について回避し、または十分低減できない場合は、風力発電設備の配置変更も含めた計画の再検討を行うこと。あと(3)の累積的な影響についてということで、現在稼働中の鶴岡市八森山風力発電所との累積的影響について、騒音及び低周波を、風車の影を失うの影響が生じる恐れのある、環境影響評価の項目ごとに長期計画の再検討を踏まえ、予測及び照会し、その結果に基づいた事業計画とすることと(4)といたしまして事後調査等について、一つ目、クマタカ等の希少類については、本準備書における調査及び解析結果の比較を行うとなど、適切な評価を行えるよう、調査期間、調査頻度、調査時期、調査方法及び調査結果の評価方法を記載した計画とすること。二つ目として、バードストライク発生時の対応計画及び措置フローとして、調査方法や対応期間等を明確に定め、その内容について評価書に記載すること。 また、バードストライク及びバットストライクに関する事後調査については、死骸の見落としや他の動物による持ち去り等の影響などによる過小評価を回避するため、専門家等の意見を踏まえ、十分な頻度で実施することということで全般的な事項ということで、こちらの方、意見書の方を提出しております。 3ページ目が、具体的な個別事項になるわけですけども、こういった市の意見、あとこの市の意見を踏まえた県知事の意見、あとまた県の意見を踏まえた国の勧告が出されていますが、こういった意見や勧告を踏まえて、事業者として評価書を今現在作成しており、こういったものに対して、真摯に向き合っていただいて、クリアできなければ最終的な評価書できた段階では、国として変更命令、或いは認可といいますか評価書を確定できず、通知はできませんよって言った流れになるわけなので、そういったところは事業者として、きっちり市、県、国の意見を反映した形での評価書が作られるものと考えております。
委員	昨年の問題が出た前の審議会の時には、私質問したんですけども、前の要するにラムサール条約施設の大山上池・下池から新潟の瓢湖へ

	向かってる環境省で出してる表、当時の部長さんに私あげているんですけども、そのルートにちょうどはまってるんですね、風車の位置が。秋のこちらに来る時の調査はされてました。 　そして、大した羽数が、これ当然ですよ、大山に来るのに新潟の方から飛んでこないで北から来ますから。 　ところが、その春の帰るときの個体が瓢湖あたりからどんどん大山に一旦来て、それから北上するわけです。それの調査が、今ちょっとこれ拝見しただけではやったかどうかもわかりませんし、その結果もまだ出てこないですけども、その辺の考え方がいろいろ風車を建てるための官公庁からの許可はいろいろ申請やって出ているという感じですけども、その辺地元でないと個別の問題ってのは出てくるわけで、それを解決しているのかどうかということで、これは全部私見てませんので、解決してればいいんですけども。 　それからもう一つ低周波の問題ですけども、これもちょっと結論的にバッと出て、鶴岡市さんの方からはきちんとその問題は出てますので、これでいいんですけども。その辺、わかる範囲で結構ですんで、お答えできればありがたいです。
事務局	低周波の部分につきましては、市の方で意見の方を出させていただいております。それに対しまして、事業者の方からはですね、風力発電の稼働に伴う騒音を低周波等については、指針値以内にとどめる事業計画としており、影響の回避、低減を図っており、引き続き、地域住民に十分な事業の事前説明を行なうということであります。 　また、環境監視を実施し、予測結果と比較した結果影響が低減できないと判断された場合、地元住民から騒音に関する問い合わせ等があった場合は、専門家等の指導及び助言を踏まえて検討し、必要に応じて追加的な環境保全措置を講じるということで、事業者の見解として市で伺っているところでございます。
委員	この風車は、基本的に何基建てる予定なんでしょう。
事務局	昨年の８月に事業者の方で示された風車の基数については、６基というところです。当初の令和２年の当初の７基から１基減らしたといいますか、減少して今６基というふうなところまでは公式的に伺っているところでございます。
委員	６基ではなくてですね、１軒の民家が影ということで５基に変更いたしております。
【5.議事】 議長(会長)	 　その他ご質問ないようですので議事に入りたいと思います。 　次第の５ページ(1)令和６年度事業概要について及び(2)令和７年度主要事業について、一括で説明をお願いします。
事務局	(1)令和６年度事業概要について (2)令和７年度主要事業について (内容は別添資料のとおり)
＜質疑応答＞ 議長(会長)	 　ただいまの説明にご意見ご質問がございましたらご発言願います。
委員	ダイオキシンの調査ということで、河川水というのが出てますけど

	も、水を採取する場所はどこなんでしょう。前は、三川橋だったんですけども、三川橋も新内川が合流するんです。すると、綺麗になるんですよ。市街地を流れた後の本当の内川、例えば禅中橋あたりで測ってもらうと鶴岡市の本当の排水的なものがずっと出てくると思うんですけども、県の方の調査もやってるんで、そっちの方からかお聞きしたいと思います。
事務局	ダイオキシン類の調査について、毎年地下水と河川水位を１年間交互に実施をしておりまして、昨年度の令和６年度は地下水ということで、鶴岡市の市民プールの屋外にある水洗い場、そこの地下水を採取しました。河川水につきましては、直近では令和５年度の調査を行なっておりまして、先ほどありましたとおり、内川の西三川橋付近で調査をしたものになっています。この調査は、毎年県から調査分析をしてくださいと連絡来ているものでありまして、それで毎年市の方で業者に委託をしまして、毎年調査を行っているものでございます。
委員	私は、「鶴岡ふうどガイド」という人材育成事業に長年関わっています。“ガイド”という称号から、観光ガイドをイメージすると思いますが、ユネスコに認定された鶴岡の食文化の価値を創り、伝える役割を担う人材です。 ユネスコ食文化創造都市に認定されて１１年経過した今、育成した鶴岡ふうどガイドが主体となり、地域を巻き込んで事業をしてきた結果、“食”を目的にした観光客、そして何度も訪れるリピーターの増加につながっています。また市民を巻き込んだ活動が食文化事業を推進しています。 環境事業も市民を巻き込むことで事業が推進できると思います。環境達成指数や専門用語の表記を誰でもわかりやすいものにする、今年はこれを頑張ってみようなど市民も取り組める重点目標などがあるとわかりやすく普及するのではないかと思っています。
事務局	まず、市の進捗状況のところ、うまく環境フェアに付けて宣伝するのは非常に大切なことだと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。全くやってないわけではなくて、ごみ分別の仕方とか、そういったところでこうやってはいるんですけども、やはり伝わらなければ意味がないと思いますので、もう少し研究させていただきたい思います。 あと、そのニーズだけでなく、指標の作り方ですけども、こちらの方も少し研究させていただきたいと思いますが、これ自体はすでに定めて環境基本計画の中で毎年比べていくというものであるので、一応このもの自体は残しつつ、また別の角度が見れるものもあればということで検討させていただきたいと思います。
議長(会長)	その他ございますか。無ければ次の議事に進みます。(3)第３次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(3)第３次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の見直しについて (内容は別添資料のとおり)
＜質疑応答＞ 議長(会長)	ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございましたらご発言願います。

委員	資料２から４の気候変動への適応の中で、自然生態系分野とか、水環境、水資源とありますけども、これらに負担をかけずに人工発電ができればいいんですけども、先程の風車の場合も山林を開発する必要があるわけです。 それから、太陽光発電、今のモデルだと平野であっても山であっても緑を伐開して、そこに設置するのが主なんですけども、今インターネットなんかで出ていますガラスに貼って発電できるというのが日本で発明されてますね。あれなんかが普及すれば、例えば日当たりの良い窓という窓にやればすごい量が、それから例えば鶴岡であっても高層建築が現れていて、ガラスの有るところは大体日当たりいいところになるので、ものすごい出力の発電できると思うんです。 現在、東京でも条例出して事業化なんかしてるんですけども、あれは中国産の太陽光発電のパネルですね。そうすると、それでいろいろ文句が出ているわけです。私が入手した範囲では。ですから、やはり日本の技術を生かしてということで、それと並行してやって、鶴岡市だけじゃなくて、国として取り組んでもらえば、日本そのものが温暖化を抑制するのに寄与すると思うんですけども、その辺もちょっと考えていただきたいと思うんです。そういう意味で、今の発電パネルを使ったりするとかえって後に禍根を残す。 それから、風力発電も遊佐で問題になってますけども、人的被害が出てからでは遅いと思うんですよね。これの被害出た時どう対処するかほとんど触れていないんですよね。その辺も考えて事を進めていかないとダメだと思いますので、その辺の計画をよろしくお願いします。
事務局	確かに新しい技術、そういったものはどんどん出てくるような再エネに関しての分野だと思いますので、そういった見極めなども当然大事になってくるものと思います。
委員	道路に小さな風車を設置すればいいじゃないかとか、今は確かにビルのやつあるんですけれども、それを各住宅だろうがビルだろがあればいいんだよと言われていますが、どれだけの費用対効果で CO2 削減が出来てるかというと些かなものです。 だから、風力発電のように何万軒に対応するだけの電力を再生エネルギーで、火力ではなくて、そういうふうにすることが要望されている。 確かに風力発電を建てる、マストを建てるところは、確かに伐採します。あと工事用道路、上に機材のプレートから何から運び出しますけれども、その伐採の面積は些かなものです。CO2 削減の効果から見れば些かなもので、本当に委員の言うとおり、そういう小さいことから賄えればいいんですけど、それは全然数値としてはごく少量のことです。
委員	私たちがお客様をご案内するときには、古くから第一次産業が生計の中心にあったため、自然に対して畏敬の念、畏怖の念があり自然と共存した暮らしがある事を伝えています。お客様は自然がつくりだす美しさと、人の営みや歴史や文化が調和している景観を“素敵な場所だね”“きれいなところだね”と言いながら旅を楽しんでくれます。 そこに、風車など建造物があることに違和感もありながら、時代の流れかと感じている部分もあります。お客様の中にも風車を見て、自然と調和した素晴らしい取り組みだという方もいますし、この地域には風車は建ててもらいたくないという方もいます。

	私は、この新しいエネルギー事業への討論は、これから何十年この地域を豊かにしていくために必要なことだと思っています。 一番懸念していることは、設置後です。どうしても作ったものは壊れたり、新しいものに更新したりします。そのような場面での責任や関わり方を事業者の方に示してもらいたい。風車建設に係る時点では環境に拝領した調査報告が示されていますが、何十年先の未来に産業廃棄物となる可能性やその時の撤去などの責任があいまいでは、私たち市民は不安があり、納得しないと思います。 もう一つ、食文化と環境が共創した取り組みも可能です。例えば食品ロスやフードマイレージなど。実は環境と一緒にできることはあります。 フードマイレージは、食品の重さ×距離で計算しますが、食料自給率が低い日本が世界の中でダントツの一位です。こうして運ばれてきた食料を廃棄する家庭からの食品ロス率も高いです。地域で獲れたものを地域で消費すれば、フードマイレージは低くなります。環境と私たちの食文化事業と一緒に環境事業ができたらいいなと思っています。
事務局	まず、一つ目ですけれども、確かにおっしゃる通り、建てる時はいろんな配慮して建てますよっていうことであって、その先のことが見えないと不安というのは当然あると思いました私も。ちょっとこの計画にどういった形で位置付けになるのかはありますけれども、そういった視点の方は参考にさせていただきながら、今後取り組んで参りたいというふうに考えてございます。 あと、食品のフードマイレージということで取り組んでらっしゃること大変ありがとうございます。こちらでもわからないそういった情報もございますので、そういった情報をきめ細かく拾いながら計画の取り組みに位置付けていけたらなというふうに考えております
委員	事業者は、風力発電事業の事業費50億ぐらいかかるんですけども、大体20年位で元を取って、それから利益というふうになります。ただ、耐久要するにメンテナンスって言ってますけども、モーターとかブレードとかは耐久エンドがあったりして、それ以降はその基礎を使わず、建て替えするとか、あと新しいモデルとか、あと老朽化したやつを交換して新たに建てるとかして事業をまた続けるわけです。 それと工事用道路がありますけれども、そこは地元の自治会の方々が、要するに山林の間伐、伐採とかの林業に使わせてます。そういうふうに地元と協調してやっています。例えば、豊田通商とかエネオスとかの事業者が、倒産したとなれば解体となるでしょう。 あと、パソコンで検索すると、風量に適したところが全部出てきます。さすがに前田建設が羽黒山から松山まで40何基の風車を建てる時は、一時はいいって、地元の方々とか当時の宮司さんも了解したんです。それでもやっぱり出羽三山に向かってずらっと並ぶというんで。それと月山の麓にも発電するには良い場所あって、県でも建てていいという候補地だったんですけれども、反対運動により、事業者も言う事を聞いて撤退しました。ケースバイケースだと思います。 私は、洋上風力も酒田沖まではいいけども湯野浜にはやめてくれと事業者に言ってあります。やっぱり、観光地の温泉街に何十基も建つというのは、私もあまりふさわしくないと思います。事業所は、両方の考え方を合致させていくことを考えております。

委員	第3次の鶴岡市の地球温暖化対策実行計画が、5年後の見直しになるというふうに言っておりましたけども、5年ごとに数値目標なりの計画というのはあるのかないのかお聞きしたい。
事務局	現在の計画ですけど、2018年から2030年までということで計画しておりまして、短期目標として2022年度ということで目標しておりまして、14%削減としておりました。 ここについては、目標達成していたということにはなるんですけども、今般国の情勢ですとか世の中が変わってきてるので、2030年の50%ということでの大きな目標の変更しているというところでございます。
委員	3年の計画ということで、30年度には50%削減目標が掲げられていますので、現状14%ではかなり厳しいとなるのかなと思います。肌感でいうと、我々農業やってますけども、農作物の自然環境が変わりまして、大分需要のあるものが普通に取れなくなってきたということを農業者は感じているところでございますので、是非再エネのいろんなことを加速してもらって、今の地球温暖化を最小限に留めていただきたいという私の要望でございますので、是非ご協力いただければと思います。
＜(4)その他＞ 議長(会長)	その他ございますでしょうか。無いようですので次、(4)のその他について、皆様から何かございますでしょうか。
委員	資料2にあります令和7年度主要事業というところで、「地方公共団体として求められる環境保全」のその次の「創造対策」というのが何かよくわからないのと、あと「現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保」まではわかるんですけども、「福祉の増進」まで中に入っているのは、なぜなのか疑問なので教えていただければと思います。
事務局	そこの具体的なところの確認はまだしていないんですけれども、文面からして、「環境保全」というのはその通りですし、「創造対策」ということで、さらに対策をどのような形でこの環境保全に繋がっていくかということで、その物自体の具体的なテーマをここで示してるわけではなくて、今回のような会議で検討して、具体策を確実に行なうというようなものと理解しております。 あと、「市民の健康で文化的な～」に「福祉」が加わるというのは、一番重要なところで、市民が生活していく部分とあと福祉の支えという、今後誰もが取り残されない生活を行なう上で大切なところです。具体的な中身ではなくて、大枠でそういったことを謳ってるということになります。それを受けて、その次からの個別の施策があるというような流れの表現となっておりますので、ご理解いただければと思います。
委員	海のことに関して、ブルーカーボンぐらいしか見て取れなくて、海岸端を通れば由良の砂が無くなってるとか、落ち葉が溜まってるとか、いろんな自然を見ると山と川があって、海のところがちょっと薄いのかなと感じるところがあります。先程、委員から山の景観の話もありましたので、次回でも少しそのことも入れていただければと思います。

議長(会長)	それでは、皆さんから他に何かございますでしょうか。事務局から何かございますでしょうか。
事務局	特にありません。
議長(会長)	それではこれをもちまして協議を終了し、議長を降板いたします。
【6.その他】 事務局	 会長どうもありがとうございました。 続きまして、6のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。
(委員)	(発言なし)
【7.閉会】 事務局	 無ければ、長時間にわたりご協議いただきまして誠にありがとうございました。 皆様からいただいた意見を今後の環境政策に反映して参りたいと思いますので、引き続きご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。 また、先程、委員の方からフードマイレージというお言葉をいただきまして、計画に鶴岡らしさの部分を出したいと思っていたところもありますし、やはり食文化創造都市に相応しいような内容で、温暖化計画も作って参りたいと思います。 引き続き皆さんから、いろんな意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いします。 それでは、これをもちまして、令和7年度第1回鶴岡市環境審議会を終了させていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。